

## 仙台市安全安心街づくり基本計画の取り組み（平成 29 年度）

「仙台市安全安心街づくり基本計画」の概要（計画期間：平成 28 年度～平成 32 年度）

- (1) 基本理念                    市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現
- (2) 基本目標
  - 基本目標 1                防犯力を高める人づくり
  - 基本目標 2                地域で支え合う防犯力の高い街づくり
  - 基本目標 3                犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり
- (3) 成果目標
  - 1. 特殊詐欺の発生件数の減少
    - (平成 27 年) 2 1 9 件            →        (平成 32 年) 1 6 0 件以下
  - 2. 子どもを対象とした声かけ事案等の発生件数の減少
    - (平成 27 年) 2 5 1 件            →        (平成 32 年) 1 9 0 件以下

### 基本目標 1 防犯力を高める人づくり

刑法犯認知件数の大半を占める空き巣などの窃盗や、高齢者を狙った特殊詐欺など、市民の身近で起こり得る犯罪を未然に防止するために、市民一人ひとりが高い防犯意識を持ち、犯罪を抑止する対処法など、正しい知識を習得し、主体的に防犯対策を講じていくことを目指します。特に、犯罪から身を守る力が弱い子どもや高齢者等に対しては、家庭のみならず、学校や関係団体など、地域全体でその防犯力を高め、育成していくことを促進します。

また、犯罪やそれを誘引する迷惑行為を防ぎ、日常生活における安心感を高めていくために、正しいルールやマナーの習得とともに、思いやりの心や規範意識の向上を図っていきます。

## 1 防犯意識の高揚を図り、危険察知等の防犯力を高める

### (1) 市民の防犯意識啓発

- ① 春・夏・全国・年末年始の地域安全運動期間を中心に、市役所庁舎への懸垂幕やのぼり旗の掲出、啓発用チラシ・グッズの配布等を行い、防犯意識の高揚を図った。  
(市民局・各区)
- ② 毎年秋に実施される「全国地域安全運動」に合わせて「仙台市大会」を開催するとともに、各地域において地域安全運動出動式やイベントを実施し、防犯思想の普及啓発を行った。  
(市民局・各区)
- 全国地域安全運動第 29 回仙台市大会 参加者 310 人
- ③ ホームページ、メール配信サービスを活用し安全安心に関する情報の発信を行うとともに、各世代向けのリーフレット等の作成・配布、特殊詐欺や消費者被害などを特集した消費生活情報誌の配布、防犯に関する情報提供を行うなど、多様な媒体

を活用した広報により被害の未然防止に取り組んだ。(市民局)

- ④ 身近に起きる犯罪を防止するため、自転車利用者に対し、盗難防止に効果のある、ツーロック(二重施錠)や防犯登録や特殊詐欺被害防止を呼びかけるため、各イベント等での啓発チラシの配布や横断幕の掲出、地域美化活動への参加等を行うなどの啓発活動に取り組んだ。(各区)

## (2) 防犯学習機会の提供

- ① 気軽に楽しみながら防犯に関する知識や技術を習得できるよう、警察等関係機関と連携し、専門知識を有する講師の派遣等により防犯講座を実施した。

(市民局・健康福祉局・教育局・各区)

■防犯出前講座 84回(2,882人)

- ② 若い世代におけるドメスティックバイオレンス(DV)に対する正しい知識と理解を深め、DVを防止するための講座を開催するなど、対象とする年代ごとに最も必要な情報を提供する実態に即した効果的な講座を実施した。

(市民局・健康福祉局・教育局)

■デートDV防止出前講座 18回(3,080人)

- ③ 町内会、老人クラブ、PTA、社会学級等の地域団体やグループ、事業者等に対する出前講座を実施し、消費者被害の未然防止に取り組んだ。(市民局)

■対象別講座回数

- ・防犯出前講座 84回(2,882人)【再掲】
- ・くらしのセミナー 29回(777人)
- ・市民センターにおける防犯講座 30講座(2,223人)
- ・デートDV防止出前講座 18回(3,080人)【再掲】
- ・消費者被害防止のための学校への出前講座 11回(2,169人)

## 2 安全教育の充実による規範意識の向上、非行防止の取り組み

### (1) 規範意識の向上の取り組み

- ① 市内小中学校において非行防止教室等を実施した。また、小中学校の生徒指導担当を対象とした研修会の実施により、取り組みの強化を図った。(教育局)
- ② 区民まつり等のイベントに会場した市民に対し、薬物乱用防止を呼び掛ける啓発活動を実施し、市民の規範意識の向上に努めた。(市民局・健康福祉局)

### (2) 青少年への指導・相談

- ① 各学校において、警察と連携し、学校の実情に応じた児童生徒に対する非行防止教室を実施した。(教育局)
- ② 繁華街や市内全域中学校区において街頭指導を実施し、青少年の非行の未然防止や早期発見、健全育成を図った。(子供未来局)

■街頭指導回数 669回

■街頭指導人数 1,548人

- ③ 児童相談所や子供相談支援センターにおいて、学校、警察、家庭裁判所、児童自立支援施設等と連携し、青少年の非行や問題行動に関する相談を行った。

(子供未来局)

■児童相談所における非行相談受理件数 50 件

■子供相談支援センターにおける相談件数

・面接相談 18 件 (28 回)

・ヤングテレホン相談 859 件

・ヤングメール相談 53 件

重点

### 3 特殊詐欺の被害防止のための取り組み

#### (1) 市民の防犯意識啓発

- ① 市ホームページや市政だより、その他広報誌等において、最近の手口の傾向や事例、対処法を紹介することなどにより、特殊詐欺被害防止に係る知識の普及を図った。

(財政局・市民局・健康福祉局・各区)

■仙台市防犯協会連合会機関紙「ニュー防犯せんだい」発行

発行部数 40,800 部 年 2 回 市内全町内会配布

拡

- ② 区民まつり会場や金融機関等及び市庁舎内放送で特殊詐欺についての注意喚起を行ったほか、啓発チラシやグッズの配布などの街頭キャンペーン等による注意喚起・啓発活動を実施した。また、警察の特殊詐欺防止モデル地区に指定された青葉区・愛子地区では区域内関係者ネットワーク会議の実施などにより、特殊詐欺被害に対する防犯意識の高揚を図った。

(市民局・各区)

- ③ 家族や周りの人が被害に遭わないために、家庭や地域ぐるみで特殊詐欺被害防止について考える機会となるよう、街頭キャンペーンや防犯講座の開催等により、子世代や孫世代、地域に対し、特殊詐欺被害防止に関する呼びかけや周知啓発を行った。

(市民局)

■身近な地域で消費者啓発を行う「消費生活パートナー」48 名を登録。必要な情報提供を行った。

#### (2) 特殊詐欺被害に遭わないための防犯学習機会の提供

- ① 町内会、老人クラブ等の地域団体やグループ、事業者等に対する講座を実施し、特殊詐欺被害の未然防止に取り組んだ。

(市民局・健康福祉局)

■防犯出前講座 84 回(2,882 人)【再掲】

■くらしのセミナー 29 回(777 人)【再掲】

重点

### 4 子どもとその家庭の防犯力の強化・育成

#### (1) 子どもの安全対策

- ① 通学路や日常の遊び場等、どのような場所で犯罪が起こりやすいか、子どもに理解させ、犯罪から身を守る力を伸ばすことを目的に「地域安全マップ」づくりの支援を行った。

(市民局)

■市内各小中学校等への地域安全マップ作製マニュアル配布 1,500 部

- ② 防犯に関する知識を身に付け、危険な場面に遭遇したときに安全な行動をとれるよう、警察等関係機関と連携し犯罪被害防止教室を実施した。(教育局)
- ③ 子どもがスマートフォン等を安全で正しく利用するために、学校における情報モラル教育の年間計画作成、家庭用啓発リーフレット・仙台版情報モラル教育実践ガイドの作成・配布、携帯電話・インターネット講座の実施などにより、保護者等への啓発活動を実施した。(教育局)
- ④ 学校の安全教育担当者を対象として、学校安全教育担当者会及び上級救命講習会を開催し、安全教育の充実と担当者の資質向上を図った。(教育局)
- 学校安全教育担当者会への参加率 93.7% : 179校/191校
- ⑤ 小中学校と特別支援学校の児童生徒を対象に、防犯ブザーの購入費を補助した。(教育局)
- 防犯ブザー購入費補助申請率 65.0% : 78校/120校 (5,615個)
- ⑥ 適切に被害防止対策が図られるよう、各学校から学区内で発生した不審者事案等について学区内への一斉メール配信を行った。また、この情報を基に、幼児・児童・生徒に危険が及ぶ恐れのある不審者等の情報を、児童館・保育所から保護者等に対して注意喚起の連絡や情報提供を行った。(子供未来局・教育局)
- ⑦ 不審者・痴漢・薬物乱用・出会い系サイト利用等の被害予防に関して、警察等関係機関と連携した被害・非行防止教室を実施するとともに、保護者への啓発を行った。(教育局)

## 5 高齢者、女性、障害者等の防犯力の向上

### (1) 高齢者の安全対策

- ① 町内会や老人クラブ、市民センター、地域包括支援センター等において、出前式防犯講座を実施し、振り込め詐欺や消費者被害など、高齢者が狙われやすい犯罪について講話を行い、高齢者の防犯力の向上を図った。(市民局・健康福祉局)
- ② 地域包括支援センターや老人福祉センター、シルバーセンター、各区役所に対し、防犯啓発用パンフレット「高齢者のための、やさしい安全・安心ハンドブック」を作成・配布し、高齢者の防犯や安全意識の高揚を図った。(市民局)
- 防犯啓発用パンフレット配布 5,500部
- ③ 町内会、老人クラブ等の地域団体、消費者団体等に対して、出前講座「くらしのセミナー」を実施し、悪質商法等の消費者被害から守るため、「届ける」タイプの学習機会の提供を行った。(市民局)

④

- ④ 高齢者等へ消費者被害等に関する情報を提供するため、各種情報誌へ記事を掲載するとともに、高齢者の見守りを行う民生委員・介護支援事業者等向けに、配食サービスや敬老会行事・民生委員訪問時などの機会を利用した啓発チラシ・冊子を新たに作成・配布し、また、障害者向けには民生委員・障害者相談支援事業所等へ、それぞれ見守りガイドブックの配布などにより、被害防止に効果的な情報提供や啓発を行った。(市民局)

■情報誌「シルバーネット」記事掲載 6回

■高齢者の見守りガイドブックの配布 3,935部

- ⑤ 高齢者に接する機会の多い民生委員児童委員や介護支援専門員（ケアマネジャー）等に対して、消費者被害とその防止等について啓発を行った。（市民局）

## (2) 女性の安全対策

- ① 女性向け防犯小冊子等を配布し、若い女性が犯罪被害に遭わないよう防犯意識の普及啓発を行った。（市民局）

■新入学女子大生への小冊子配布 2,750部

- ② 性暴力・DV・デートDV・セクハラ防止に関して、職員向け研修や一般市民向けの講座を開催したほか、啓発用リーフレット・ポスター等の配布を行い、女性に対する暴力の根絶や性犯罪の防止に関する啓発を行った。（市民局）

- ③ 各区において相談員による女性への暴力に関する相談・指導を実施するとともに、エル・ソーラ仙台や仙台市配偶者暴力相談支援センター事業における女性への暴力電話相談、面接による一般相談・法律相談、「配偶者暴力防止法」に基づく保護命令の申立書作成支援等を実施した。（市民局・子供未来局・各区）

■各区における相談件数：1,666件

■エル・ソーラ仙台における女性を対象とした相談

- ・一般相談（面接・電話）：1,814件
- ・法律相談（面接）：161件
- ・就業自立相談（面接、H29 試行実施）19件

■仙台市配偶者暴力相談支援センターにおける女性を対象とした相談

- ・暴力電話相談 週5回実施：513件
- ・保護命令申立書作成支援件数：3件

- ④ 民間で設置する緊急一時保護施設（シェルター）への補助を行った。（市民局）

- ⑤ 中高生等を対象として、デートDV出前講座を開催し、若年層へのデートDVの予防啓発を行った。（市民局）

■デートDV防止出前講座 18回（3,080人）【再掲】

## 6 防犯力を高めるための、多様な媒体を活用した情報の発信

### (1) 犯罪情報、防犯知識の共有

- ① 犯罪の発生状況や防犯に関する知識を市政だより、市ホームページ等の各種媒体を活用することにより、積極的に情報提供を行った。（市民局・各区）

- ② 犯罪発生情報や犯罪被害に遭わないための防犯情報などを発信する、宮城県警察の「みやぎセキュリティメール」の周知を図り、登録を促進した。（市民局）

- ③ 防犯活動事例の紹介やリーフレット等の作成配布により、防犯意識の高揚を図った。（市民局・各区）

## 基本目標2 地域で支え合う防犯力の高い街づくり

市民が自分の暮らしを営む地域に関心や愛着を持ち、地域全体で問題を共有し、その解決に取り組むことなどから生まれる連帯感は、コミュニティを強固なものにするとともに、犯罪を起きにくくする地域の防犯力を高めます。近年、ライフスタイルや価値観の多様化、核家族化、情報化などにより、地域コミュニティにおける人と人とのつながりの希薄化が危惧されていますが、自主防犯組織のみならず、町内会、学校、PTA、事業者やNPOなど、関係機関や団体が連携・交流し、地域総ぐるみでその特性に応じた質の高い防犯活動を進めていくことを推進していきます。

また、犯罪被害に遭った方々に対しては、権利、利益の回復と平穏な生活を取り戻すことができるように、関係機関から必要な支援が受けられるような取り組みを行います。

### 1 地域コミュニティの防犯力の向上

#### (1) 地域コミュニティ全体による防犯の推進

- ① 児童・生徒の下校時刻に合わせて防犯パトロールを実施したほか、地域の一体感を向上させ、防犯上の効果も高い「あいさつ運動」を推進した。（教育局・各区）
- ② 登下校時間帯に少しの時間を割いて家の外に出て、子どもを見守る活動を推進したほか、他の地域での取り組みの参考事例としてホームページ等を利用し、活発に活動している団体を紹介した。（市民局・教育局・各区）
- ③ 地域における空家等の適切な管理促進のため、リーフレットの配布やホームページ等で空家特措法などの広報を行ったほか、各区区民生活課での相談や、空き家所有者に対する指導等を実施した。（市民局・各区）

### 2 地域における自主防犯活動の充実

#### (1) 市民の自主的防犯活動の促進、支援

- ① 個人の都合の良い時間を利用した、気軽にできる防犯活動である、歩くボランティア「アイ・アイキンジョパトロール」の普及促進及び活用を図った。（市民局）
  - 歩くボランティア登録者数（総数）1,308名（平成29年度新規登録者数 55人）
- ② 地域において自主的に防犯組織を結成し、パトロール活動等の防犯活動を行う団体に対し、その運営を支援した。（市民局）
  - 自主防犯活動団体への助成件数（延べ）266件（平成29年度助成件数 11件）
  - 市内各小学校等への「防犯パトロールのポイント」配布 1,150部
- ③ 青色回転灯設置車両による防犯パトロールを実施した。また、宮城県警より情報提供のあった不審者情報が寄せられた地域に関して、重点的なパトロールを行った。（市民局・各区）
  - 仙台市内青色回転灯設置車両（地域団体等も含む総数） 183台
  - 青色回転灯登載広報車巡回広報（地域団体等の巡回広報回数を除く） 830回

## (2) 既存の防犯組織の活性化

既存の防犯組織を活性化するため、各地区の防犯協会の活動を紹介する広報紙を広く配布するとともに、仙台市防犯協会連合会のホームページや市政だより、フリーペーパーに、地域安全運動の啓発や防犯講座の募集、特殊詐欺被害防止対策等の防犯に関する情報を掲載し、防犯知識の普及啓発を図った。また、防犯指導隊員・女性部員等の資質向上のための研修会を開催し、組織の活性化を支援した。（市民局・各区）

■防犯指導隊・防犯女性部等研修会参加人数 133名

## (3) 地域防犯活動者等の顕彰

① 地域防犯活動者等への社会的評価を高め、活動の活発化及び継続化を図るため、地域への防犯に著しく貢献した個人、団体、事業者等を表彰した。（市民局）

■防犯功労団体表彰 10団体

■防犯功労者、防犯指導隊員・防犯女性部員勤続表彰 94人

# 3 地域と一体となった子ども等の見守り活動

## (1) 子ども等の安全対策推進

① 市立小学校 120 校において、学校防犯巡視員「仙台まもらいだー」による敷地内や学校周辺、通学路等の巡回を概ね各校週 1 回実施し、犯罪防止に努めた。

（教育局）

■学校防犯巡視員「仙台まもらいだー」（警察OB） 27名

② P T A や地域住民が登下校時を中心に地域の巡視を行う「学校ボランティア防犯巡視員」による巡視活動を実施し、児童生徒の安全確保に努めた。（教育局）

■学校ボランティア防犯巡視員の組織率 100%（全 183 校）（5,695 人）

③ 公用車、給食配送車、協力を得られた郵便局、協賛企業等の車両に、学校防犯車両の位置づけである「仙台まもらいだー」のマグネットシートを貼り、子どもの見守り活動を推進した。（教育局）

■「仙台まもらいだー」車両登録台数 1,300 台

④ 幼児・児童・生徒に危険が及ぶ恐れのある不審者等の情報を近隣学校に電話により情報提供を行うとともに、児童館、保育所、市立幼稚園等へは適宜 F A X やメールにより情報提供を行った。（子供未来局・教育局）

⑤ 仙台市校外指導連盟（3 回）、学校警察連絡協議会（2 回）、地域ぐるみ生活指導連絡協議会（2 回）等関係団体との会議において、安全確保に関する研修や情報交換を行った。（教育局）

⑥ 地下鉄全駅に「こども 110 番の駅」のステッカーを掲示し、緊急避難所としているほか、学校警察連絡協議会が窓口となり、各学校単位で店舗や民家の協力を得ながら「子ども 110 番の店（家）」の拡充を行った。（教育局・交通局）

■「こども 110 番の駅」掲示率 100%

⑦ 市立小・中学校の学区内を点検し、校外指導連盟を通して、危険箇所に設置する「立入禁止」等の注意喚起の立て看板を配布・設置した。（教育局）

■「立入禁止」看板の設置本数 524本

- ⑧ 全市立小学校が、毎月第二金曜日の登下校時に警察・P T A等関係機関の協力を得ながら、一斉に学区内巡視を行う「防犯・子どもを守ろうデー」を実施し、児童生徒の安全対策を推進した。(教育局)

重点

#### 4 地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進

##### (1) 地域連携による防犯施策の推進

- ① 各区安全安心街づくり推進協議会において、区民、事業者、関係機関等が連携し、環境美化活動やパトロール等の実施により、安全安心街づくりに取り組んだ。(各区)
- ② 各区において指定する区安全安心街づくり活動推進モデル地区において、地域の特性に応じた課題の地域内での共有や、その特性に応じた取り組みの推進など、先導的かつ模範的な安全安心街づくりを推進した。(各区)
- ③ 自主防犯団体だけでなく、地域において活動する町内会や福祉団体などと街頭キャンペーンや防犯パトロール、環境美化活動を実施するとともに、特殊詐欺防止の啓発活動などを行い、防犯ネットワークづくりを推進した。(各区)
- ④ 各警察署や防犯協会と連携し、全国地域安全運動等の期間を中心に、街頭キャンペーンやパトロールなどを行い、防犯啓発活動に取り組んだ。(市民局・各区)

##### (2) 繁華街・歓楽街の対策

- ① 安全安心街づくり活動重点推進地区として国分町地区を指定し、夜間パトロールやパレードを行うなど、安全安心街づくりを推進した。(市民局)

■夜間パトロール実施 12回

- ② 国分町地区安全安心街づくり推進協議会を開催し、地域・警察等との協議・連携・情報共有を図った。(市民局)

新

- ③ 市内中心部商店街・繁華街等の客引きの増加に伴い、地域関係者・警察等と客引き対策に関する協働の取り組みを実施するとともに、(仮称)客引き規制条例の制定に向けた検討を開始した。(市民局)

■地域関係者・宮城県警との意見交換会等の実施

■中心部アーケード内警告放送、商店街共通ポスター掲示の取り組み支援

■宮城県警「キャッチバスター作戦」実施の支援

■大学生の歓楽街利用に関する意見交換会の開催

■大学生の歓楽街利用に関する啓発チラシの作成・配布

##### (3) 暴力団排除の推進

- ① 宮城県警察本部と連携し、不当要求行為等対応講習会を開催した。(市民局)

#### 5 犯罪被害者等の支援

##### (1) 犯罪被害者等の支援

- ① 宮城県警察本部や(公社)みやぎ被害者支援センターと連携し、犯罪被害者週間・



- 県民のつどいにおいて啓発を行ったほか、同週間中、窓口等でチラシ等の掲出を行った。  
(市民局)
- ② 住民情報システム利用課において、住民票の閲覧制限に係る支援措置情報を参照できるように、住民情報閲覧制限を受け付けた。  
(市民局)
- ③ 消費生活トラブル等による被害の回復のための相談においては、警察や弁護士会と連携・情報共有を図った。  
(市民局)
- ④ 犯罪被害者等の支援に取り組む(公社)みやぎ被害者支援センターの活動を支援した。  
(市民局)
- ⑤ 宮城県警察本部や(公社)みやぎ被害者支援センターとの連携のほか、宮城県犯罪被害者支援連絡協議会において情報共有を行い、犯罪被害者の支援を行った。  
(市民局)
- ⑥ 犯罪被害者支援総合相談窓口(相談用直通電話)により、宮城県警察本部やみやぎ被害者支援センター等と連携しながら、情報共有や被害者・家族等の支援を行った。  
(市民局)

## 基本目標3 犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり

犯罪被害を未然に防ぐためには、個人や地域による防犯活動などのソフト面の対策に加えて、環境整備などのハード面から、犯罪を躊躇(ちゅうちょ)させ、起こさせない取り組みが必要です。

見通しの確保や暗がりの解消、防犯機能の高い建物部材や防犯カメラの活用など、市民に身近な生活環境の防犯性を高めることや、環境美化活動等により美しい街を維持していくことにより、犯罪を起こしにくい環境づくりを進めます。

また、迷惑行為を放置することは、そこから軽微な犯罪を生み、次第に重大な犯罪へとつながる危険性があります。このため、自転車の迷惑走行やごみのポイ捨て、歩きたばこ等の迷惑行為を抑止する取り組みを推進し、犯罪を誘引する機会の減少に努めます。

### 1 迷惑行為等撲滅への取り組み

#### (1) 自転車の迷惑走行対策

- ① 自転車の交通ルールや自転車安全利用五則等のパンフレット、チラシを高校生等に配布したほか、市内の中学校・高等学校において、スタントマンが交通事故現場を再現し、事故の恐怖や衝撃を実感させる「スケアード・ストレイト方式」による交通安全教室を開催し、自転車利用に関するルール・マナーの啓発と意識向上に努めた。(市民局)

■市内高校の新入生への啓発用冊子の配布 39校 10,970部

■「スケアード・ストレイト方式」による交通安全教室 15回開催

- ② 「みんなにやさしい自転車利用環境づくり」を推進するため、推進会議等を開催し、関係各課が連携して取り組んだ。(市民局)

- ③ 「杜の都の自転車プラン」において、優先的に整備する路線として位置付けた路線で、自転車走行空間の分離を図った。(市民局・建設局)

- 新 ④ (仮称)自転車交通安全条例の制定に向け、市内の自転車通行量や自転車ルール・マナーに関する実態調査を行ったほか、街頭やインターネット web 上で自転車の利用に関するアンケートを実施した。(市民局)

■自転車通行料調査及び自転車ルール・マナー実態調査 年2回

■自転車利用者の街頭アンケート調査 年1回

■自転車に関するwebアンケート調査 年1回

#### (2) 放置自転車対策

- ① 高校・大学等への駐輪場マップの配布、街頭での誘導啓発により駐輪場利用を促進し、放置自転車に対する意識向上を図った。(建設局)

■駐輪場マップ配布数 57,235部

- ② 附置義務制度等による新たな駐輪スペースを確保した。(建設局)

■市営駐輪場・附置義務駐輪場整備台数 1,920台

■駐輪場利用台数 8,715,293台

- ③ 放置自転車の撤去を行い、路上放置の防止、歩行者の安全や道路機能の確保等を図った。 (建設局)

■年間撤去台数 自転車 10,244 台

■夜間撤去実施回数 33 回

### (3) 違反広告物等対策

- ① 市職員や業務委託による月 1 回以上のパトロールを行うとともに、一定の除却活動及び違反指導を行った。 (都市整備局・各区)

- ② 関係機関・団体及びボランティアと連携した環境美化活動を推進した。

(都市整備局・各区)

■違反広告物除却活動員 308 人

- ③ 道路を不法に占有している商店街等の立て看板等の陳列物について、道路パトロール及び市民からの情報提供により、随時撤去指導を行った。 (建設局・各区)

### (4) 落書き対策

- ① 消去剤等の物品の貸出制度について、市政だよりや市・区ホームページを活用した広報を行った。 (市民局・各区)

- ② 地域住民や関係機関・団体等と連携し、落書き消去を含めた環境美化活動を実施した。 (市民局・各区)

### (5) 違法駐車対策

- ① 「仙台市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、市内中心部で指定している違法駐車等防止重点地域において、交通安全指導員が週 2 回巡回・指導を実施した。

(市民局)

- ② 市ホームページへ記事を掲載し、違法駐車防止に関する周知啓発を行った。

(市民局)

### (6) ごみのポイ捨て対策

- ① ポイ捨てしない人づくりを進めるため、市民参加型のキャンペーン等を関係機関等と連携して実施した。 (環境局)

■全市一斉ポイ捨てごみ調査・清掃活動 (アレマキャンペーン) 参加者 1,231 人

- ② ポイ捨てしにくい環境づくりのため、仙台まち美化サポート・プログラムを実施した。 (環境局・各区)

■仙台まち美化サポート・プログラム参加団体数 237 団体

### (7) 歩きたばこ対策

拓

- ① 「仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例」に基づき、条例周知用リーフレットや喫煙所用シールの作成・配布、観光情報誌への広告掲載を行うとともに、条例で指定する「重点区域」内において、看板や路面標示シール等の設置、街頭キャンペーン等を行い、歩行喫煙等防止の周知啓発に努めた。 (市民局)

■街頭啓発キャンペーン数 17 回

- ② 市政だより、市ホームページ等を活用し、歩きたばこ防止の広報啓発を行った。

(市民局)

- ③ 各商店街振興組合等と連携協力し、屋外放送など啓発活動を実施した。 (市民局)

新

## (8) 管理不十分な空き家等対策

### ① 空家等対策計画の推進

平成 29 年 3 月に策定した仙台市空家等対策計画に基づき、管理不全な空家等の解消及び空家等の発生抑制に向けた取り組みを進めた。(市民局・都市整備局)

(主な取り組み)

- 保安上危険となるおそれのある特定空家等の解体費の助成 15 件
- 総合相談会の実施 3 回(相談件数: 49 組)
- 空き家対策ネットワーク会議及び住宅活用検討部会の設置・開催  
ネットワーク会議 2 回、住宅活用検討部会 3 回

② 各区の窓口等において空家特措法のリーフレットの配布や各種相談窓口の紹介をしているほか、市政だよりや市ホームページでの広報、市政出前講座での講演などにより、空き家の適切な管理等について市民への周知を図った。(市民局・各区)

③ 市民から相談のあった空き家等の現況調査を行い、適切に管理されていない空き家の所有者等に対し、管理不全な状態を解消するための必要な措置を講じるよう、法に基づく指導・助言を行った。(市民局・各区)

- 助言・指導件数 382 件、勧告件数 1 件、命令件数 1 件
- 改善件数 203 件

④ 適切に管理されていない空き家の所有者等に対し、空き家への侵入防止、周囲の可燃物除去等の指導を行った。(消防局)

- 指導件数 敷地 74 件・建物 63 件

⑤ 適切に管理されていない空き地の所有者等に対し、除草等の指導や助言を行うとともに、定期的な除草について、市のホームページや市政だより、くらしのガイドに記事を掲載した。(健康福祉局・各区)

- 指導件数 620 件

## (9) 歩きスマホ対策

① 市政だよりや市ホームページへの掲載のほか、地下鉄駅構内及び車内での放送・中吊りポスターの作成や、全国の鉄道事業者等と共同でのキャンペーンを実施、安全利用の周知やマナーアップを図る取り組みを行った。(市民局・交通局)

## 2 子どもの安全に配慮した環境の整備

### (1) 子どもの安全対策

① 全市立小学校、幼稚園、特別支援学校及び全市立保育所に設置されている警報ベル並びに児童館に設置されているインターホン等を適切に維持、不審者の侵入防止を図った。(子供未来局・教育局)

- 警報装置新設 改築 1 施設

② 民間の幼稚園・保育所等への警報ベル等防犯設備の設置について、施設整備や説明会等の機会をとらえて呼びかけを実施した。(子供未来局)

③ 不審者情報を多く寄せられている小学校や中心部の小学校 5 校に防犯カメラを設置した。 (教育局)

■防犯カメラの設置 市中心部等の小学校 5 校

④ 通学路の安全確認を行い、環境整備に努めた。 (教育局)

### 3 犯罪リスクを低減させる道路、公園、建物等の整備促進

#### (1) 道路の防犯対策

① 市内の街路灯 LED 化を行った。 (建設局・各区)

■市内の街路灯 LED 化率 100% (64,213/64,213)

② 私道等に街路灯を設置しようとする町内会等を支援した。 (建設局・各区)

■街路灯新設補助件数 45 団体、76 灯数

③ 私道等に設置されている街路灯を維持管理する町内会等を支援した。

(建設局・各区)

■街路灯電気料補助金交付件数 582 団体、12,295 灯数

#### (2) 公園の防犯対策

① 公園の死角を減らすため、樹木の剪定を行った。 (建設局・各区)

■樹木を剪定した公園数 562 箇所

② 暗がりを減少させるため、公園灯の新設・修繕等を行った。 (建設局・各区)

■公園灯を新設・修繕等した公園数 177 箇所

③ 公園の清掃や安全管理、見回り活動等を行うボランティア団体への支援を行った。

(建設局・各区)

■公園愛護協会の結成 1,293 団体

#### (3) 住宅の防犯対策

① 2017 警備業セキュリティフェアで防犯ブースを出展し、住宅の防犯に関する情報提供を図った。 (市民局)

② 防犯協会が地域をパトロールする際、声がけしながら防犯上のアドバイスを行った。 (市民局)

#### (4) 地域の防犯対策

新

① 地域における自主的な防犯活動を補完し、犯罪の発生する機会を減らすための環境整備を進めるため、これまで試行的に実施してきた補助事業を拡充し、防犯活動を行う地域団体等による防犯カメラの設置に対する支援をした。

(市民局)

■防犯カメラ設置事業補助 8 団体 21 台 補助総額 597.8 万円

#### (5) 商店街の防犯対策

① 商店街による防犯カメラの設置など安全で快適な空間づくりや環境整備を支援するため、市ホームページ等で制度周知を行った。 (経済局)

#### (6) 公共施設の防犯対策

① 公共施設の新・増・改築に伴う設計工事において、死角を解消し、見通しを確保する等防犯上の配慮を行った。 (都市整備局)